

2004.04.21：市民教育協議会

委員長

引き続き、協議会を開会いたします。

初めに、平成16年度の組織・事務分掌について市民局より順次、報告願います。

参事兼防災安全課長

仙台市津波情報伝達システムの運用開始につきまして、御説明させていただきますと存じます。

津波発生時に沿岸部にお住まいの皆様や海浜使用者の皆様等の安全を確保するために整備を進めてまいりました、津波情報伝達システムの工事が終了いたしましたして、平成16年4月11日から運用を開始いたしております。これまで本市における津波に関する情報伝達の手段といたしましては、ヘリコプターや広報車による巡回広報で行うこととしておりましたけれども、本システムの運用が開始されたことによりまして、より迅速な情報伝達が可能となったものと考えているところでございます。

このシステムは、防災行政用無線を活用いたしまして、津波予報や避難情報などを地域防災計画に基づきます津波警戒区域等に設置いたしました屋外拡声装置、36カ所からサイレンや音声により一斉に伝達するものでございます。

親局設備に関しましては、24時間体制をとります消防局に設置いたしまして、気象庁が地震発生から約3分後に発表する予定となっております、津波予報を通信衛星を介して受信し、直ちに自動起動する機能を設けておりまして、迅速な情報伝達が可能となっております。

屋外拡声装置につきましては、津波警戒区域内やその周辺の住宅地域、海浜利用地域、河川の両岸、避難所等に設置しておりまして、遠方からでも認識できるように、ポール上部に高輝度の赤色回転灯を設置しているところでございます。

また、地域における円滑な避難行動を促すために、町内会の役員の一部や消防団の一部の方に住宅内で受信が可能である戸別受信装置を貸与いたしましたほか、聴覚に障害のある方には文字表示機能付戸別受信装置を貸与しているところでございます。

具体的な運用の内容につきましては、3の運用の内容にございます表に記載しておりますけれども、地域防災計画に基づきまして、気象庁が発表する津波予報を伝達するとともに、津波予報の区分に応じまして避難勧告等を行うこととしております。

その他といたしまして、災害時に備えまして、機器の機能確認のため屋外拡声装置につきましては毎週日曜日の正午に、戸別受信装置につきましては毎週月曜日の正午にチャイム等の定時放送を実施しておるところでございます。

簡単ではございますが、仙台市津波情報伝達システムの運用開始についての御説明とさせていただきます。

委員長 　ただいまの報告に対し、何か質問等はございませんか。

池田友信委員

3月に行われました予算等審査特別委員会で質問をしておりますので、それに関連して質問いたしますが、あのとき私は警戒区域に対する見直し、もう一つは情報伝達をする野外拡声装置の増設について問題提起したわけですが、まずお伺いしたいのは、あの論議を踏まえていつどのような見直しをするのか、お伺いいたします。

参事兼防災安全課長

津波に関しましては、河川の遡上するシミュレーション技術の進歩がございまして、今それを東北大学の方で検証されているところでございますけれども、津波の河川遡上のメカニズム等が明らかになった状況で津波警戒区域等の見直しの検証等も必要かと思っておりますが、今の段階では検証自体が約1年ぐらいかかると東北大学から伺っておりますので、その後になるかと思っております。

池田友信委員

地域からも見直してくれと要望が出されたと思うんです。そういうことを踏まえて既に4月11日に見直しをしないまま、スタートしているわけですから、そういった地域からの要望とあわせて問題提起が1年後でないで見直しができない。それもやるかやらないかわからないような状況になるかもしれないわけです。

私は、警戒区域の地域のあり方について早急に考えなければいけないと思うんですが、今回の津波の警戒区域の指定は仙台港を中心とした、こちらに津波が来るという想定だけなんです。何で七北田川の北側だけエリアにしているのか、南側はなぜしないのですかということをもまず一つ言いたいんです。そういう問題を含めて学識者の机上の検討だけで、現地の状況と現地のメカニズム、十勝沖地震のときの川の遡上をする状況を踏まえて、もっと現実的な警戒区域にしないと問題が起きてしまうのではないかと思うんです。そういうことも踏まえて論議をしないといけないと思うんです。端的にこちらと仙台港からくる

この津波というのは建物がいろいろあるんですから、当然、津波がどんどんかき消されて少なくなってここまで到達するわけでしょう。それでこの警戒区域を指定しているわけですよ。川にはそういう建物がないですから、一たん上がったらずっと上がって行くんですよ。平常時の満潮時には小鶴清掃工場の前まで上がってくるんですよ。満潮時に津波がきたら当然被害が上がっちゃいますよ。すると当然、この川を含めて南側も被害が出ることは常識でしょう。そしたらこの地域に対しても逃げなさいという伝達装置をつけて知らせないといけないと思うんですよ。その辺はどのような形で検討していますか。

仙台の市域ですから、学者先生にも検討してもらいたいんですが、仙台市独自でこのエリアを決める時点で、本来はこういうことはどう何でしょうかという意見を出さなければいけないと思うんです。一番スタートになっている大学の先生の意見をこちらで勝手に見直すというのはいかないでしょうけども、今回地域からも出てるんですから、地域の人たちの意見や仙台市の考えをテーブルにのせなければいけないと思うんですが、その辺はどのような形で大学の先生とか県との話し合いをする場をつくっていくんですか。

参事兼防災安全課長

委員が御要望されている内容につきましては、十分承知しておりますので、その辺に関しまして、東北大学の教授の方々と状況を説明させていただきながら、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

池田友信委員

ここで結論というものは出にくいという状況だと思いますが、これから話し合いをする場があると思うので、いろんな意味で、ぜひその辺を含めて話し合っ

て詰めていただきたいと思います。これは仙台市として考えないといけない。県とか大学の先生ではないですよ、仙台市としてこういうエリアを指定した以上は、津波ですから早く逃げてくださいと迅速な情報伝達、即避難をする行動、ここまではいいのですが、地域の人はどこに逃げるんですか。ここまで推定する以上は、私は避難先を指定しなければいけないと思うんですよ。この危険地域には逃げられないですよ。この地域の人はこちらとか、この地域はこちらとか、それはある程度組織的にやらないと、あと問題があると思うんですが、その辺は避難先の指定はされているんですか。

参事兼防災安全課長

パンフレットの中をごらんいただきたいと思うんですが、右側の真中から下の

方、4番のところに、一応お住まいの方々への方向性としましてお示ししているところでございますけれども、基本的にはいち早く津波警戒区域より内陸部に移っていただくか、地域の小中学校、指定避難所に避難してくださいということを広報させていただいているところでございます。今後、小学校、中学校だけではなく地域の企業等もあるかと思いますので、この辺は企業の方々と相談させていただきながら、避難場所等の選定等についても詰させていただければと考えているところでございます。

池田友信委員

私は今、企業関係に避難場所にお願いしますとお願いしていると、実はセキュリティの問題で難しいですとお話しされます。企業側も事の重要性、また、災害対策に対する地域協力体制への理解がまだまだ得られていない。こういう状況の中で、この地域の人たちがくまなく避難をする場所が網羅したという状況になったかどうかを仙台市として、町内会を含めて把握する必要、責任があると私は思います。この地域はどこの学校に行くのか、この学校は高さ的に大丈夫なのかということも含めて、この地域に対していざというときにはここに避難しますということが、全部満たされないと地域の人は安心できないと思います。

そこでお伺いしますが、避難をしたが今度はだれが解除するんですか。いづどんな形で解除するんでしょうか。これも伝達システムの中の方法に含まれているのでしょうか。

参事兼防災安全課長

津波の非難が解除される状況になった場合は、この屋外拡声器でそのことも通知する形になっております。

池田友信委員

避難地域には避難する場所は伝達するけれども、避難するというのはここに避難するのではなくて、こちらに避難するんですよ。こちらに伝達システムはないんじゃないですか。

今度、会派でも八戸へ調査に行きますが、一番危険なのは津波が発生して大丈夫だと思って帰ったらまた被害が起こるという形なんです。津波の高さは1波より2波、2波より3波と、どんどん高くなってくるんですね。したがって、四国の方ではその経験を生かして、とにかく津波のときは避難して6時間は待機するということだそうです。

宮城野区や若林区の方々が避難して、6時間退避するという自覚、感覚はあ

るでしょうか、私はないと思います。地域の方はすぐ帰ってもいいんじゃないかと。津波が発生しているのに海岸縁にいて、潮が引くかどうかの状況を見に行くというような危険なことをする人が、いまだにいるということは、もっと津波に対する知識や考え方を地域の方にお知らせする努力をしないといけないと思います。したがって、避難をして、避難の後の解除ということに対して、ちゃんとシステムをつくって通知をするというようにしないと、2次災害が起きるという可能性もありますので、その点を考えますと、この伝達システムとあわせて対策をどのように地域の中に溶け込ませていくかという制度をつくっていかないといけないと思います。

今まで津波の問題については、正直言って仙台市でははれものにさわるような感じで、全然論議していなかった部分があって、これを現実的にこのような形で動くということは一歩前進だと思いますが、ぜひ今後の中でそういった地域を巻き込んだ形の一つのシステム、体制づくりを進めてほしいと思います

せつかく県と一体となって行うということですから、そういった大学の先生にも実情をお話し論議して、4月17日にスタートしているんですから、1年後と言わずに緊急に行ってほしいと思います。片方の地域の状況からみると、やはり言ってもだめだったのかという感じに成りかねないと思います。このようなパンフレットをつくり配布するわけですから、見直しについてもできるだけ早めに検討をして、見直すべきところは見直すようにぜひお願いしまして、最後に局長の方から新局長として対策に対する取り組みをお伺いします。

消防局長

我々としては、このシステムを構築する際に3年間かけていろいろな調査を重ねた上で、システムを設計し、ことしの4月から運用を開始したところでございます。当然、伝達執務ですから、お配りしてございますパンフレットの右の方にございますように、解除の方も屋外拡声装置のみならず、マスメディアを通じた広報、あるいは区役所の広報車、そして消防車両、ヘリコプター等々によりまして、安全が確認された時点でお知らせするシステムになってございます。先ほど御答弁申し上げましたように、なるべく完璧を期するようなものになりたいと、我々も一生懸命取り組んでいきたいと考えております。